

エモーション・スタディーズ(Emotion Studies)発行に関する規程

第1条（目的） 機関誌エモーション・スタディーズ(Emotion Studies)（以下、ESとする）の発行に係る企画、編集等は、この規程の定めるところによる。

第2条（発行） 発行にかかる作業（電子版下の作成、アップロード、オンデマンド印刷等）はES編集委員会が行い、原則として、年に1号を電子ジャーナルとして発行する。なお、ES編集委員会の承認により、特別号を発行することがある。特別号については別に定める。

第3条（内容） ESに掲載する論文等は、学際性、先端性などの観点から、会員、非会員を問わず、広く感情研究者にとって有益な内容とする。原則として依頼論文により構成され、その内容は特集論文、年次学術大会の講演論文、セミナー論文、記事、会報等とする。

第4条（特集の企画） ESの特集は、会員からの公募による企画、もしくは、ES編集委員会、感情心理学研究編集委員会、学術プログラム委員会の企画によるものとする。提案された企画の選考は、ES編集委員会の議により決定する。このとき、必要に応じて、学術プログラム委員会の意見を求めることができる。

第5条（編集業務） 本誌の編集に関する業務は、以下による。

1. 論文の依頼と区分

- (1) 掲載される論文は、原則的に依頼論文とする。ただし、依頼した執筆者からの要望があれば、感情心理学研究における一般論文と同様の区分での投稿も受け付ける。
- (2) 掲載候補論文等は、ES編集委員会が、第4条により決定された企画を踏まえて執筆候補者を選考し、依頼する。執筆候補者は会員に限定されないものとする。

2. 論文の執筆と投稿

論文の執筆と投稿は、原則的に、感情心理学研究の執筆投稿規程、投稿倫理規程、著作権関連規程に従うものとする。ただし、執筆者が非会員の場合であっても、非会員による投稿にかかる費用は請求しないこととする。

3. 論文の審査

- (1) 依頼・招待論文については、主に形式等に関する審査を行い、必要に応じて執筆者に改稿を求めることができることとする。
- (2) 一般論文と同様の区分で投稿された場合は、感情心理学研究の審査規程に則って、感情心理学研究と同様の審査を行う。

第6条（規程の改廃） 本規程の改廃は、常任理事会の議を経て決定し、理事会の承認を得るものとする。

付則

1. 本規程は、2014年12月8日から施行する。
2. 本規程の改正は、2017年6月23日から施行する。
3. 本規程の改正は、2017年9月19日から施行する。
4. 本規程の改正は、2021年6月20日から施行する。
5. 本規程の改正は、2022年5月27日から施行する。